

貿易保険法施行規則の一部を改正する省令（案）に対する意見公募手続の結果について

令和7年2月13日
経済産業省
通商政策局
通商金融課

「貿易保険法施行規則の一部を改正する省令（案）」について、令和6年9月9日から同年10月8日まで意見公募手続を実施しました。

提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。

今回の意見募集に当たり、御協力いただきました方々へ厚く御礼申し上げますとともに、今後とも通商・貿易行政に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

	提出意見	提出意見を考慮した結果
1	貿易保険法施行規則の一部を改正する省令（案）は横倒しで表示されるし、意見公募要領に記載の URL にアクセスするとファイルが存在していないし、意見公募をするための最低限の体裁を整えてほしい。	令和6年9月9日に、ご指摘の箇所を修正の上、『意見公募要領』及び『貿易保険法施行規則の一部を改正する省令（案）』の差し替えを行いました。